

鹿児島県原子力災害医療対応マニュアル

鹿児島県

目 次

第1章 原子力災害医療の基本的な考え方

1 原子力災害医療の目的	1
2 原子力災害医療の基本方針	1

第2章 原子力災害時の対応

1 原子力災害対策重点区域と緊急事態の区分	3
2 具体的な基準	3
3 行政内における初動対応	3
(1) 防護措置の流れ	4
(2) 災害応急対策における対応とその設置基準	6
(3) 関係機関への連絡通報	7
(4) 原子力災害医療体制の確立	9
(4) - 1 原子力災害医療体制の概要	13
(1) 原子力災害医療調整官	13
(2) 医療機関等	13
(4) - 2 原子力災害拠点病院の対応	15
(4) - 3 原子力災害医療協力機関の対応	15

第3章 避難退域時検査及び簡易除染

1 避難退域時検査の目的	17
2 避難退域時検査及び簡易除染の流れ	17
3 避難退域時検査の実施	18
(1) 実施場所と連絡経路	18
(2) 活動要員	20
(3) 資機材	22
(4) 基準値の考え方	22
4 避難退域時検査方法	23
5 簡易除染	25

第4章 医療機関等における対応

1 原子力災害拠点病院等の医療活動	27
(1) 一般的な事項	27
(2) 救急対応チームの構成	27
(3) 処置室の準備とチーム要員の服装	27

(4) 情報の受信と発信	31
(5) 傷病者受入の準備	31
(6) 医療処置の流れ	34
(7) 医療スタッフの汚染検査と退出	36
(8) 処置室の汚染検査と後片付け	37
(9) 処置の記録、要員の被ばく／汚染の記録	37

第5章 搬送機関における対応

1 搬送機関	39
(1) 原子力災害拠点病院等への搬送	39
(2) 高度被ばく医療支援センター、 原子力災害医療・総合支援センターへの搬送	39
2 被ばく傷病者等搬送の手順及び留意事項	41
(1) 状況説明	41
(2) 放射線防護措置	41
(3) 被ばく傷病者等の収容	43
(4) 搬送中の注意事項	43
(5) 原子力災害医療機関への被ばく傷病者等引渡し	43
(6) 汚染検査等	43

第6章 保健所等における健康管理

1 概要	45
2 相談窓口における対応について	45
(1) 設置	45
(2) 適切な情報提供	45
(3) 健康不安とメンタルヘルス対策	45
(4) 災害派遣精神医療チーム（D P A T）派遣要請及び受入調整	46

第7章 安定ヨウ素剤の服用について

1 服用目的及び効果	47
2 保管	47
(1) 備蓄場所及び備蓄数量	47
(2) 保管方法	48
(3) 管理・処分	48
(4) 配布場所への搬送	48
3 配布	48
(1) 事前配布	48
(2) 緊急配布	49
4 服用	50
(1) 服用対象者	50

(2) 服用回数	50
(3) 服用量及び服用方法	50
(4) 服用後の注意事項	52
5 地方公共団体職員が防災関連業務に 携わった場合の安定ヨウ素剤の服用について	52

第8章 原状復帰確認

1 概要	53
2 実施手順	53
(1) 事前測定	53
(2) 検査要請	53
(3) 検査実施	53
(4) 検査結果の確認及び測定記録票の作成	53
(5) 公表	54

<参考資料>

1 様式一覧

(1) 被災地住民登録票および避難退域時検査記録票	55
(2) 連絡表	63
(3) 健康管理票	65
(4) 安定ヨウ素剤事前配布用問診票兼受領書	67
(5) 安定ヨウ素剤配布に係る確認票	69
(6) 安定ヨウ素剤内服液調製記録簿	71
(7) 原子力災害時健康相談記録票	73
(8) 汚染検査記録票	75

2 資料

(1) 原子力災害時の相互応援に関する協定	77
(2) 川内原子力発電所におけるE A Lについて	81
(3) 避難退域時検査場所の候補地	93
(4) 車椅子利用者の避難退域時検査	97
(5) 生物学的試料採取の手引き	99
(6) 創傷部除染の手引き	101
(7) 二次被ばくに関する目安レベル	103
(8) 原子力災害時におけるフェーズ毎の保健活動（健康管理）	105
(9) 健康相談Q & A対応例	107
(10) 安定ヨウ素剤事前配布時の説明資料	117
(11) 安定ヨウ素剤緊急配布時の説明資料	119
(12) 関係機関連絡窓口一覧表	121